

令和4（2022）年度 農政部事業概要説明会資料

	目 次	ページ
I.	事業執行方針	1
II.	事業体系	2
III.	主要事業の概要	3
IV.	事業概要	
1	土地改良事業計画調査（国庫・県単）	15
2	換地等調整事業（国庫・県単）	16
3	農地整備事業	17
4	農地集積促進事業	18
5	水利施設整備事業	19
6	農地耕作条件改善事業	20
7	土地改良施設維持管理適正化事業	21
8	農村地域防災減災事業	22
9	土地改良区等検査体制強化事業	23
10	土地改良区体制強化事業	24
11	県単農業農村整備事業	25
12	国営造成施設管理事業	26
13	農村防災力強化事業	27
14	栃木の米づくりプロジェクト推進事業 （次世代型生産基盤技術導入加速化事業）	28

令和4（2022）年4月

農地整備課

I 事業執行方針

「とちぎ農業未来創生プラン」に基づき、稼げる農業の実現に向けて、担い手への農地集積・集約化、土地利用型園芸の更なる振興による生産性・収益性の向上及び、農地の大区画化等によるスマート農業に対応した生産基盤の整備を進める。また、農村地域の防災・減災力の強化を図り、安全・安心な農村づくりを推進する。

1 効率性・収益性を高める生産基盤整備の推進

農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積・集約化や土地利用型園芸の生産拡大を図るため、水田の大区画化や汎用化、畑地の区画整理、かんがい施設の導入など、農業生産基盤の計画的な整備を推進する。

また、地域の営農構想を踏まえ、ICTを活用したほ場水管理システムや地下かんがいシステムなど、次世代型生産基盤技術の導入を推進する。

2 農業水利施設の適切な保全管理・整備

農業用水の安定供給や良好な排水条件の確保を図る農業水利施設の機能を将来にわたり発揮していくため、機能診断に基づいた効率的な長寿命化対策や施設の集約・再編整備を推進するとともに、水管理の高度化・省力化に向けた技術の導入を促進する。

3 農村地域の防災・減災力の強化

農村地域における防災力の向上を図るため、農業水利施設の整備・補修を推進するとともに、防災重点農業用ため池の防災・減災や監視・管理体制の強化に向けた取組を集中的に支援する。

また、河川流域の関係者と連携し、営農への影響に配慮しながら、田んぼダムや農業用ため池の治水活用等の農村地域雨水流出抑制対策を推進する。

4 土地改良区の運営体制の強化

土地改良区が地域農業の中核的組織としての役割を果たすよう、統合整備を推進するとともに、担い手や地域の活動組織と連携した施設の維持保全を支援する。

また、土地改良区の更なる適正な運営に向け、会計の専門家を活用し、県の検査体制を強化する。

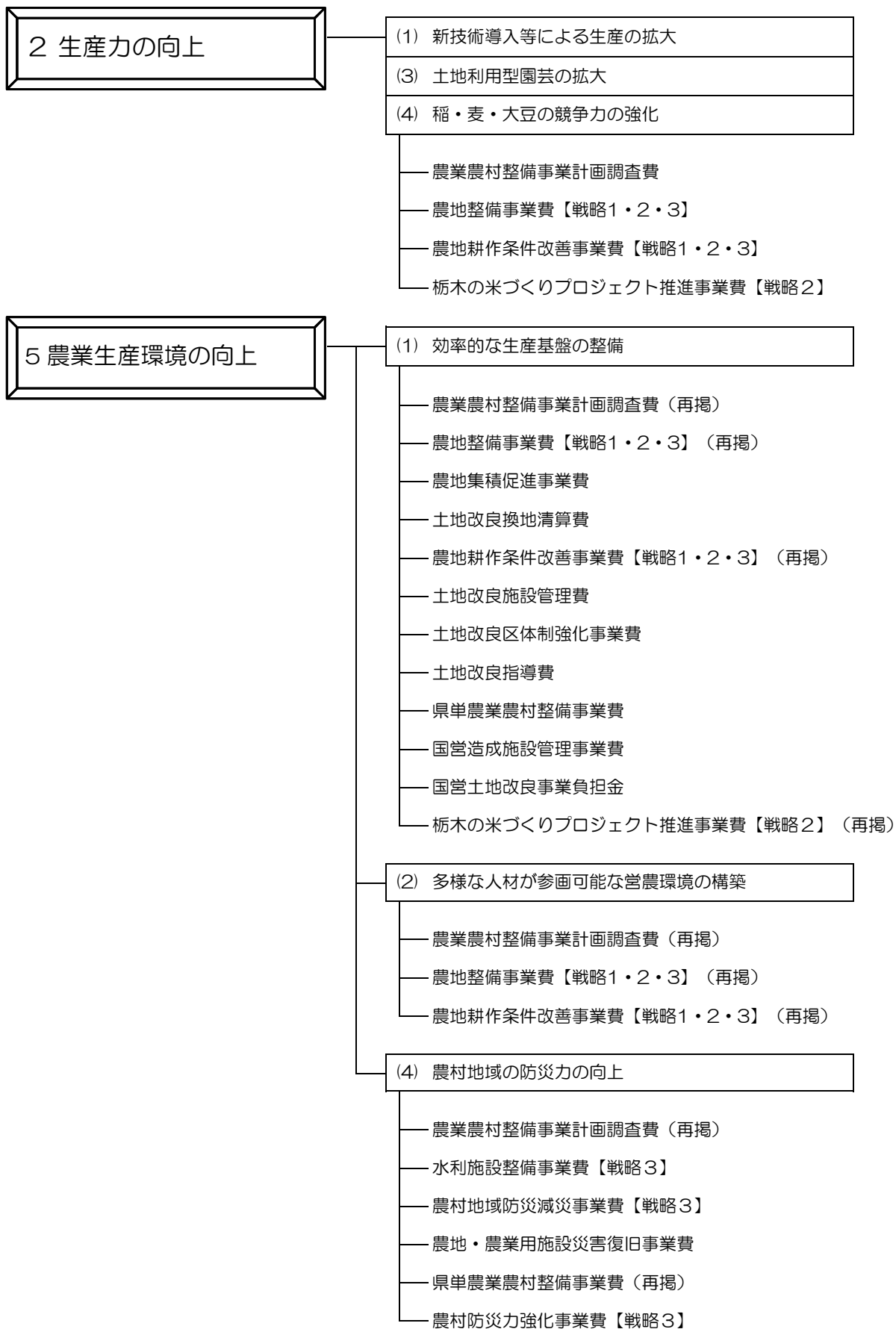
5 国営土地改良事業の推進

農村地域における湛水被害の軽減や農業用水の安定供給を図るため、国や関係市町・土地改良区と連携しながら、国営事業を推進する。

また、国営事業完了地区における事業効果の向上を図るため、関係市町・土地改良区等が進める収益力の高い営農体系への転換に向けた取組を支援する。

II 事業体系

農地整備課



Ⅲ 主要事業の概要

農地整備課

【令和4(2022)年度当初予算】

(単位：千円)

事業名	事業の概要
<p>1 農業農村整備事業計画調査費 [継続]</p> <p>予算額 178,865</p> <p>〔 国庫 84,950 〕 〔 特定 42,775 〕 〔 一財 51,140 〕</p>	<p>競争力のある生産性の高い基盤づくりや農業水利施設の長寿命化対策、防災減災対策などを計画的に推進するため、農業農村整備事業の計画書作成に向けた調査計画を実施する。</p> <p>(1) 土地改良事業計画調査費(国庫) 138,770</p> <p>① 土地改良事業計画調査費(委託) 135,000 (農地整備事業、水利施設整備事業、中山間地域総合整備事業、農村地域防災減災事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：県 ・事業内容：県営農業農村整備事業の採択に必要な事業計画書を作成するための基礎調査や計画設計等 ・実施予定数：7地区(新規4、継続3) ・負担割合：農地整備事業 国 5/10、県 2.5/10、市町 2.5/10 中山間地域総合整備事業 国 5.5/10、県 2.25/10、市町 2.25/10 水利施設整備事業・農村地域防災減災事業 国 10/10 <p>② 水利用調査調整事業費(補助) 3,770</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：市町等 ・補助対象：許可水利権の新規取得又は更新に必要な水利用調整に係る調査、解析等 ・実施予定数：2地区(新規2) ・負担割合：国 5/10、県 1.5/10、市町等 3.5/10 <p>(2) 土地改良事業計画調査費(県単) 40,095</p> <p>① 土地改良事業計画調査費(委託) 33,800 (農地整備事業、水利施設整備事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：県 ・事業内容：県営農業農村整備事業の採択に必要な事業計画書を作成するための基礎調査や計画設計等 ・実施予定数：14地区(新規1、継続13) ・負担割合：県 5/10、市町 5/10 <p>② 換地等調整事業費(補助) 6,295</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：市町 ・補助対象：県営農業農村整備事業の調査計画を円滑に推進するための地区内農地等の状況調査 ・実施予定数：6地区(新規3、継続3) ・負担割合：県 5/10、市町 5/10

事業名	事業の概要
<p>2 農地整備事業費 [継続]</p> <p>予算額 2,848,000</p> <p>〔 国庫 1,429,000 〕 〔 特定 565,600 〕 〔 県債 848,000 〕 〔 一財 5,400 〕</p>	<p>意欲ある担い手の経営規模拡大と生産性向上を図るため、農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積・集約化や土地利用型園芸の振興、更には、スマート農業に対応できる農地の大区画化・汎用化等を推進する。</p> <p>(1) 農地整備事業費(経営体育成型) 2,808,000 ・事業主体：県 ・事業内容：区画整理 110.1ha 等 ・実施予定数：22 地区(新規 2、継続 20) ・負担割合：国 5/10、県 3/10、地元 2/10</p> <p>(2) 農地整備事業費(機構関連型) 40,000 ・事業主体：県 ・事業内容：道路工 700m ・実施予定数：1 地区(継続) ・負担割合：国 6.25/10、県 2.75/10、地元 1/10</p>
<p>3 農地集積促進事業費 [継続]</p> <p>予算額 148,285</p> <p>〔 国庫 75,401 〕 〔 特定 〕 〔 一財 72,884 〕</p>	<p>農業生産基盤の整備を契機に、地域ぐるみの話し合いによって地域農業の担い手や導入作物を明確化するとともに、農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積・集約化を促進し、農業生産性の向上に資する。</p> <p>(1) 農地集積促進事業費(農地整備型) 147,190 ① 高度土地利用調整指導事業費 220 ・事業主体：県 ・事業内容：事業推進上の調整及び土地改良区等の指導 ・実施予定数：22 地区(新規 2、継続 20) ・負担割合：国 5/10、県 5/10 ② 高度土地利用調整調査・調整事業費(補助) 6,240 ・事業主体：土地改良区等 ・補助対象：土地改良区等が行う土地利用調整活動等 ・実施予定数：22 地区(新規 2、継続 20) ・負担割合：国 5/10、県 2.5/10、地元 2.5/10 ③ 高度経営体集積促進事業費 12,800 ・事業主体：県 ・事業内容：高度経営体への農地利用集積率に応じた促進費の交付 ・実施予定数：2 地区(継続 2) ・負担割合：国 5/10、県 5/10 ④ 特定高度経営体集積促進事業費 4,400 ・事業主体：県 ・事業内容：特定高度経営体への農地利用集積率に応じた促進費の交付 ・実施予定数：1 地区(継続) ・負担割合：国 5/10、県 5/10</p>

事業名	事業の概要								
	<p>⑤ 中心経営体農地集積促進事業費 123,530</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：県 ・事業内容：中心経営体への農地利用集積率に応じた促進費の交付 ・実施予定数：3地区(継続3) ・負担割合：国5/10、県5/10 <p>(2) 農地集積促進事業費(水利施設整備型) 560</p> <p>高度土地利用調整調査・調整事業費(補助)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：土地改良区等 ・補助対象：土地改良区等が行う土地利用調整活動等 ・実施予定数：1地区(継続) ・負担割合：国5/10[5.5/10]、県2.5/10、地元2.5/10[2/10] <p>※[]過疎、山振、特農等の場合</p> <p>(3) 農地集積促進事業費(機構関連型) 535</p> <p>① 高度土地利用調整指導事業費 10</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：県 ・事業内容：事業推進上の調整及び土地改良区等の指導 ・実施予定数：1地区(継続) ・負担割合：国6.25/10、県3.75/10 <p>② 高度土地利用調整調査・調整事業費(補助) 525</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：土地改良区等 ・補助対象：土地改良区等が行う土地利用調整活動等 ・実施予定数：1地区(継続) ・負担割合：国6.25/10、県2.5/10、地元1.25/10 								
<p>4 土地改良換地清算費 [継続]</p> <p>予算額 403,770</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">国庫</td> <td style="padding-left: 10px;">403,000</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">特定</td> <td style="padding-left: 10px;">770</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">一財</td> <td style="padding-left: 10px;"></td> </tr> </table>	国庫	403,000	特定	770	一財		<p>県営土地改良事業における換地処分に伴う清算金の支払・徴収を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：県 ・事業内容：従前地と換地との評価差額の清算 ・地区数：5地区 ・換地処分面積：426.1ha 		
国庫	403,000								
特定	770								
一財									
<p>5 水利施設整備事業費 [継続]</p> <p>予算額 1,190,871</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">国庫</td> <td style="padding-left: 10px;">687,159</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">特定</td> <td style="padding-left: 10px;">316,853</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">県債</td> <td style="padding-left: 10px;">167,000</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">一財</td> <td style="padding-left: 10px;">19,859</td> </tr> </table>	国庫	687,159	特定	316,853	県債	167,000	一財	19,859	<p>農地の汎用化や集積・集約化に併せて、水管理の合理化・省力化による農業生産性の向上を図るため、農業水利施設の計画的かつ効率的な整備・更新を推進する。</p> <p>(1) 県営かんがい排水事業費 22,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：県 ・事業内容：基幹的農業水利施設の整備・改修等 ・実施予定数：1地区(継続) ・負担割合：国5/10、県2.5/10、地元2.5/10
国庫	687,159								
特定	316,853								
県債	167,000								
一財	19,859								

事業名	事業の概要								
	<p>(2) 基幹水利施設ストックマネジメント事業費 583,135</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：県 ・事業内容：国・県営事業によって造成された農業水利施設における機能保全計画の策定及び長寿命化対策工事の実施 ・実施予定数：12地区(新規10、継続2) ・負担割合：国5/10、県2.5/10、地元2.5/10 国10/10 <p>(3) 地域農業水利施設ストックマネジメント事業費（補助） 127,500</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：市町、土地改良区等 ・事業内容：団体営事業等によって造成された農業水利施設における機能保全計画策定及び機能保全対策工事の支援 ・実施予定数：8地区(新規8) ・負担割合：国5/10[5.5/10]、県1.5/10[2.0/10]、地元3.5/10[2.5/10] 国10/10 ※[]過疎、山振、特農等の場合 <p>(4) 農業水利施設保全合理化作業費 45,400</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：県、市町、土地改良区等 ・事業内容：水管理の合理化・省力化のためのゲート、分水工の自動化やICTを活用した水管理システム導入等の整備 ・実施予定数：2地区(新規1、継続1) ・負担割合：(県営)国5/10[5.5/10]、県2.5/10、地元2.5/10[2/10] (団体営)国5/10[5.5/10]、県1.5/10[2/10]、地元3.5/10[2.5/10] ※[]過疎、山振、特農等の場合 <p>(5) 水利施設整備事業費(農地集積促進型) 412,836</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：県 ・事業内容：担い手への農地集積・集約化に資する農業水利施設の整備・更新等 ・実施予定数：2地区(継続2) ・負担割合：国5/10[5.5/10]、県2.5/10、地元2.5/10[2/10] ※[]過疎、山振、特農等の場合 								
<p>6 農地耕作条件改善事業費 [継続]</p> <p>予算額 595,740</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">国庫</td> <td style="padding-left: 10px;">456,130</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">特定</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">県債</td> <td style="padding-left: 10px;">125,000</td> </tr> <tr> <td style="border-left: 1px solid black; padding-left: 5px;">一財</td> <td style="padding-left: 10px;">14,610</td> </tr> </table>	国庫	456,130	特定		県債	125,000	一財	14,610	<p>農地中間管理事業と連携した担い手への集積・集約化を促進し、農業生産性の向上を図るため、地域の実情に応じたきめ細かな農業生産基盤の整備を行うとともに、スマート農業技術の導入を促進する。</p> <p>(1) 団体営農地耕作条件改善事業費（補助） 595,740</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：市町、土地改良区等 ・事業内容：農業用排水施設や農作業道などの整備 ・実施予定数：24地区(新規13、継続11) ・負担割合：国5/10[5.5/10]、県1.5/10[2/10]、地元3.5/10[2.5/10] ※[]過疎、山振、特農等の場合
国庫	456,130								
特定									
県債	125,000								
一財	14,610								

事業名	事業の概要
<p>7 土地改良施設管理費 [一部新規]</p> <p>予算額 46,235</p> <p>〔国庫 特定 一財 46,235〕</p>	<p>農業水利施設の機能保持、耐用年数の確保のための修繕・補修や防災・減災対策、施設管理の省エネ化・省力化のための施設整備等を支援する。</p> <p>(1) 土地改良施設維持管理適正化事業費 45,711</p> <p>① 施設整備補修事業 (一部補助) 43,623</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：栃木県土地改良事業団体連合会 ・補助内容：農業水利施設の維持管理を行う土地改良区等に対して、栃木県土地改良事業団体連合会が行う助成事業(5年間の資金拠出)への支援 ・積立地区数：77地区(新規9、継続68) ・補助率：3/10 <p>② 防災減災機能等強化対策事業[新規] (補助) 2,088</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：栃木県土地改良事業団体連合会 ・補助内容：防災・減災、省エネ・省力化のための施設整備を行う土地改良区等に対して、栃木県土地改良事業団体連合会が行う助成事業(5年間の資金拠出)への支援 ・積立地区数：5地区(新規5) ・補助率：2/10 <p>(2) 排水機場維持管理経費 (補助) 524</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：土地改良区 ・補助内容：農地の湛水被害防除を目的として、渡良瀬川周辺地域に設置された排水機場の維持管理に要する動力費、人件費への支援 ・実施予定数：2団体(4施設) ・補助率：1/2(動力費)、1/3(人件費)
<p>8 農村地域防災減災事業費 [継続]</p> <p>予算額 1,225,206</p> <p>〔国庫 1,078,550 特定 46,894 県債 89,000 一財 10,762〕</p>	<p>豪雨や地震等による災害を未然に防止し、農村地域における防災力の向上を図るため、脆弱化した農業水利施設の整備・補修を実施するとともに、防災重点農業用ため池の集中的かつ計画的な防災対策を推進する。</p> <p>(1) 農業用河川工作物応急対策事業費 137,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：県 ・事業内容：治水上課題のある農業用河川工作物(頭首工、水門、樋管等)の整備・補強 ・実施予定数：2地区(新規1、継続1) ・負担割合：国5.5/10、県3.7/10、地元0.8/10 <p>(2) ため池整備事業費 105,800</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：県、市町、土地改良区等 ・事業内容：老朽化等によって災害発生のおそれのあるため池の整備 ・実施予定数：2地区(継続2) ・負担割合：(県 営)国5/10[5.5/10]、県2.5/10、地元2.5/10[2/10] (団体営)国5/10[5.5/10]、県1.5/10、地元3.5/10[3/10] ※[]過疎、山振、特農等の場合

事業名	事業の概要
	<p>(3) 用排水施設整備事業費 70,000 ・事業主体：県 ・事業内容：築造後の状況変化により早急に整備を要する用排水施設の改修整備 ・実施予定数：1地区(継続) ・負担割合：国5/10、県2.5/10、地元2.5/10</p> <p>(4) 土地改良施設突発事故復旧事業費 16,206 ・事業主体：県、市町、土地改良区等 ・事業内容：パイプラインの破裂など突発的な事故に係る復旧工事 ・負担割合：(県 営)国5/10[5.5/10]、県3.2/10、地元1.8/10[1.3/10] (団体営)国5/10[5.5/10]、県2.5/10、地元2.5/10[2/10] ※[]過疎、山振、特農等の場合</p> <p>(5) 震災対策農業水利施設整備事業費 (補助) 6,700 ・事業主体：市町、栃木県土地改良事業団体連合会等 ・事業内容：防災重点農業用ため池に係るハザードマップの作成支援及び「とちぎため池保全サポートセンター」の運営補助 ・実施予定数：2地区(新規2) ・負担割合：国10/10</p> <p>(6) 農業用ため池防災減災対策推進事業費 (補助) 807,500 ・事業主体：市町、土地改良区等 ・事業内容：防災重点農業用ため池の機能診断(劣化状況、地震・豪雨耐性評価)及び機能保全計画の策定支援 ・実施予定数：12地区(新規12) ・負担割合：国10/10</p> <p>(7) 防災重点農業用ため池緊急整備事業費 (補助) 82,000 ・事業主体：市町、土地改良区等 ・事業内容：防災重点農業用ため池の防災工事、廃止工事及び監視・管理体制強化のための観測機器等の設置支援 ・実施予定数：5地区(新規5) ・負担割合：国5/10[5.5/10]、県2.5/10、地元2.5/10[2/10] 国10/10 ※[]過疎、山振、特農等の場合</p>
<p>9 農地・農業用施設災害復旧事業費 [継続] 予算額 33,500 (国庫 33,500) (特定) (一財)</p>	<p>豪雨等により被災した農地や農業用排水施設等の復旧工事を支援する。</p> <p>(1) 農地災害復旧事業費 (補助) 8,000 ・事業主体：県、市町、土地改良区等 ・事業内容：耕作の用に供されている農地の復旧 ・負担割合：国5/10～</p> <p>(2) 農業用施設災害復旧事業費 (補助) 25,500 ・事業主体：県、市町、土地改良区等 ・事業内容：受益者2戸以上の農業用排水施設や農道の復旧 ・負担割合：国6.5/10～</p>

事業名	事業の概要
<p>10 土地改良区体制強化事業費 [継続]</p> <p>予算額 23,862 〔 国庫 12,806 特定 一財 11,056 〕</p>	<p>土地改良区の機能や役割が効率的・効果的に発揮できるよう、総合的な支援を行う。</p> <p>(1) 施設・財務管理強化対策事業費 (補助) 19,304 ・事業主体：栃木県土地改良事業団体連合会 ・補助内容：土地改良施設診断や管理指導、土地改良相談業務、財務管理強化に関する指導（複式簿記会計サポートセンターの設置等）、監査実務等向上研修等 ・実施予定数：診断 170 施設(定期 110、要請 60) ・負担割合：国 5/10、県 5/10 国 10/10</p> <p>(2) 受益農地管理強化対策事業費 (補助) 4,558 ・事業主体：栃木県土地改良事業団体連合会 ・補助内容：換地事務の指導や換地技術の向上研修等 ・実施予定数：指導 6 地区、研修 6 日 ・負担割合：国 5/10、県 5/10</p>
<p>11 県単農業農村整備事業費 [継続]</p> <p>予算額 247,420 〔 国庫 特定 一財 247,420 〕</p>	<p>農業生産の効率化やコストの低減を図るため、市町等が実施する小規模な農業生産基盤等の整備を支援する。</p> <p>(1) 農業生産基盤整備事業費 (補助) 219,301 ・事業主体：市町、土地改良区等 ・補助内容：農業用排水施設、農道等の整備 ・実施予定数：51 地区 ・負担割合：下表のとおり</p> <p>(2) 農業用施設管理事業費 (補助) 22,619 ・事業主体：市町、土地改良区等 ・補助内容：用水機場等の施設機能回復に向けた整備補修 ・実施予定数：13 地区 ・負担割合：下表のとおり</p> <p>(3) 地域資源保全事業費 (補助) 5,500 ・事業主体：市町、土地改良区等 ・補助内容：伝統的農業用施設の整備・保全 ・実施予定数：1 地区 ・負担割合：下表のとおり</p>

事業名	事業の概要				
	(単位：%)				
	負	事業名	県	市町村	地元
	担	農業生産基盤整備事業費			
	割	農道整備	40-20 (50-30)	20	40-60 (30-50)
	合	かんがい排水施設	35 [45]	20	45 [35]
	合	農業用施設管理事業費	35 『50』	20	45 『30』
	合	地域資源保全事業費	50	20	30
	※ () : 過疎、山振 ※ [] : 旧市町村単位の林野率 50%以上の地域 ※ 『 』 : 農地防災				
12 国営造成施設管理事業費 [継続] 予算額 311,958 [国庫 90,399 特定 154,258 一財 67,301]	国営事業により造成されたダムや頭首工、用排水機場を円滑かつ適正に管理するとともに、施設管理に携わる土地改良区等の管理体制の整備を促進する。 (1) 深山・板室ダム管理事業費 123,055 ・事業主体：県 ・事業内容：深山ダム・板室ダムの管理及び改築工事 ・負担割合：国 4/10、県 3.6/10、地元 2.4/10(公共分に限る) ・共同事業者：国、県企業局、電源開発(株) (2) 基幹水利施設管理事業費 101,840 ・事業主体：県、市町 ・事業内容：頭首工及び揚排水機場の点検整備及び補修工事等 ・実施予定数：7 地区(10 施設) 岡本頭首工、西岩崎頭首工、太田頭首工、勝瓜頭首工、 福原揚水機場、森田頭首工、森田揚水機場、 塩田調整池、塩田揚水機場及び邑楽東部第1排水機場 ・負担割合：国 3/10、県 3/10、地元 4/10 (3) 国営造成施設管理体制整備促進事業費(管理体制整備型) 87,063 ・事業主体：県、市町 ・事業内容：整備計画の更新や管理体制整備の推進活動 ・実施予定数：5 地区 ・負担割合：国 5/10、県 2.5/10、市町 2.5/10				

事業名	事業の概要
<p>13 国営土地改良事業負担金 [継続]</p> <p>予算額 437,667</p> <p>〔 国庫 特定 県債 433,000 一財 4,667 〕</p>	<p>湛水被害の軽減及び基幹的農業水利施設の機能回復、保全を図るため、用排水施設を改修・整備する国営土地改良事業の事業費を負担する。</p> <p>(1) 国営かんがい排水事業栃木南部地区 418,000 ・事業主体：国 ・負担割合：国 6.7/10、県 1.9/10、地元 1.4/10 ・事業工期：H28～R7</p> <p>(2) 国営施設応急対策事業鬼怒川南部地区 19,667 ・事業主体：国 ・負担割合：国 6.7/10、県 1.9/10、地元 1.4/10 ・事業工期：R2～R10</p>
<p>14 農村防災力強化事業費 [一部新規]</p> <p>予算額 16,147</p> <p>〔 国庫 特定 県債 一財 14,722 〕</p>	<p>農村とその下流域における水害リスクの軽減を図るため、河川流域の関係者が一体となり、営農への影響に配慮しながら、農村地域における雨水流出抑制対策を推進する。</p> <p>(1) 農村地域雨水流出抑制対策事業費[一部新規] 14,008</p> <p>① 基本指針策定検討会運営事業費 192 ・事業主体：県 ・事業内容：流域関係者や学識経験者による雨水流出抑制対策基本指針の策定に向けた検討</p> <p>② 基本指針策定委託費（委託） 13,600 ・事業主体：県 ・事業内容：基本指針の策定に必要な流域の状況把握や流出解析等の調査を実施</p> <p>③ 流域別協議会運営事業費[新規]（補助） 216 ・事業主体：関係する市町や土地改良区等による協議会 ・補助対象：雨水流出抑制対策の実施時期や費用負担など、流域関係者の合意形成の促進に向けた協議会の取組 ・補助率：1/2</p> <p>(2) 農業用ため池治水活用促進事業費[新規] 2,139</p> <p>① 農業用ため池治水活用推進事業費（補助） ・事業主体：土地改良区等 ・補助対象：土地改良区等が行う農業用ため池の低水管理の取組 ・実施予定数：15 地区 ・負担割合：国 5/10、県 2.5/10、市町 2.5/10</p>

事業名	事業の概要
<p>15 土地改良指導費 [一部新規]</p> <p>予算額 2,865</p> <p>〔国庫 特定 一財 2,865〕</p>	<p>土地改良区等の運営の適正化を図るための検査・指導等を行う。</p> <p>(1) 土地改良区等検査・指導経費 60 土地改良法に基づく土地改良区等の検査及び指導等</p> <p>(2) 土地改良事業の専門技術者調査委託費 (委託) 1,305 土地改良事業計画等の審査に必要な専門技術者の調査報告書の作成</p> <p>(3) 土地改良区等検査体制強化事業費[新規] (委託) 1,500 検査体制の更なる充実・強化に向けた土地改良区検査専門員の設置</p>
<p>16 栃木の米づくりプロジェクト推進事業費 (一部再掲)[新規]</p> <p>予算額 900</p> <p>〔国庫 特定 一財 450〕</p>	<p>スマート農業技術の導入効果の最大限発揮に向けて、省力化技術の情報発信や研修会を通して、農業者や土地改良区等へその必要性や効果などの理解促進を図り、省力化技術を導入した基盤整備を推進する。</p> <p>(1) 次世代型生産基盤技術導入加速化事業費 900 ・事業主体：県 ・事業内容：省力化技術のPR動画の作成・配信と普及啓発研修会の開催</p>

【令和3(2021)年度補正予算(繰越分)】

事業名	事業の概要
1 農地整備事業費 [TPP等関連施策] 予算額 2,031,000 (国庫 1,019,250) (特定 403,200) (県債 396,000) (一財 212,550)	TPP等関連対策を踏まえ、担い手の経営規模拡大や収益力向上を図るため、営農の効率化や生産コストの低減に資する基盤整備を実施する。 (1) 農地整備事業費(経営体育成型) 2,001,000 ・事業主体：県 ・事業内容：区画整理78.5ha等 ・実施予定数：14地区(継続14) ・負担割合：国5/10、県3/10、地元2/10 (2) 農地整備事業費(機構関連型) 30,000 ・事業主体：県 ・事業内容：道路工460m ・実施予定数：1地区(継続) ・負担割合：国6.25/10、県2.75/10、地元1/10
2 農村地域防災減災事業費 [国土強靱化対策] 予算額 238,132 (国庫 207,922) (特定 5,372) (県債 24,000) (一財 838)	集中豪雨等による災害発生を未然に防止するため、農業水利施設の整備・補修、及び防災重点農業用ため池等の防災対策を実施する。 (1) 農業用河川工作物応急対策事業費 67,132 ・事業主体：県 ・事業内容：治水上課題のある農業用河川工作物(頭首工、水門、樋管等)の整備・補強 ・実施予定数：2地区(継続2) ・負担割合：国5.5/10、県3.7/10、地元0.8/10 (2) 農業用ため池防災減災対策推進事業費(補助) 171,000 ・事業主体：市町 ・事業内容：防災重点農業用ため池の機能診断(劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価)及び機能保全計画の策定支援 ・実施予定数：4地区(新規4) ・負担割合：国10/10
3 水利施設整備事業費 [国土強靱化対策] 予算額 396,000 (国庫 197,000) (特定 105,500) (県債 93,000) (一財 500)	水管理の合理化・省力化による農業生産性の向上を図るとともに、激甚・頻発化する豪雨災害等に対応して老朽化対策等を進めるため、農業水利施設の補修・更新整備を実施する。 (1) 基幹水利施設ストックマネジメント事業費 104,000 ・事業主体：県 ・事業内容：基幹的農業水利施設の整備・改修等 ・実施予定数：2地区(継続2) ・負担割合：国5/10、県2.5/10、地元2.5/10

事業名	事業の概要
	<p>(2) 水利施設整備事業費(農地集積促進型) 292,000</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：県 ・事業内容：担い手への農地集積・集約化に資する農業水利施設の整備・更新等 ・実施予定数：2地区(継続2) ・負担割合：国 5/10 [5.5/10]、県 2.5/10、地元 2.5/10 [2/10] <p>※ [] 過疎、山振、特農等の場合</p>
<p>4 農業農村整備事業計画調査費 [国土強靱化対策]</p> <p>予算額 26,000 〔 国庫 26,000 特定 一財 〕</p>	<p>激甚化・頻発化する豪雨災害等に備え早急に整備を要する農業水利施設の防災・減災対策を計画的に進めるため、溢水被害が発生している排水路の改修に向けて事業計画書を作成する。</p> <p>土地改良事業計画調査費(国庫・委託) 26,000 (農村地域防災減災事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体：県 ・事業内容：県営農村地域防災減災事業の採択に必要な事業計画書を作成するための基礎調査や計画設計等 ・実施予定数：1地区(新規) ・負担割合：国 10/10

[農業農村整備事業計画調査費のうち]

土地改良事業計画調査（国庫・県単）

予算額 172, 570 千円

農業の成長産業化に向け、農地の集積・集約化や園芸作物の生産拡大、麦・大豆の団地化、スマート農業に対応した基盤整備を進めるとともに、農業水利施設の長寿命化対策や防災減災対策などを推進するため、県営農業農村整備事業の実施につながる必要な計画調査を行う。

【国庫】（委託）予算額 138, 770 千円

【県単】（委託）予算額 33, 800 千円

1 事業内容

(1) 基礎調査

土地・水利用状況、耕土厚、土壌診断など現状把握

(2) 計画設計

営農計画の決定、事業計画等の作成、関係機関協議

(3) 計画樹立

計画概要書作成、国の審査、土地改良法手続き実施、計画決定

2 対象事業

(1) 農地整備事業

(2) 水利施設整備事業

(3) 中山間地域総合整備事業

(4) 農村地域防災減災事業

3 負担割合

(1) 国庫補助事業

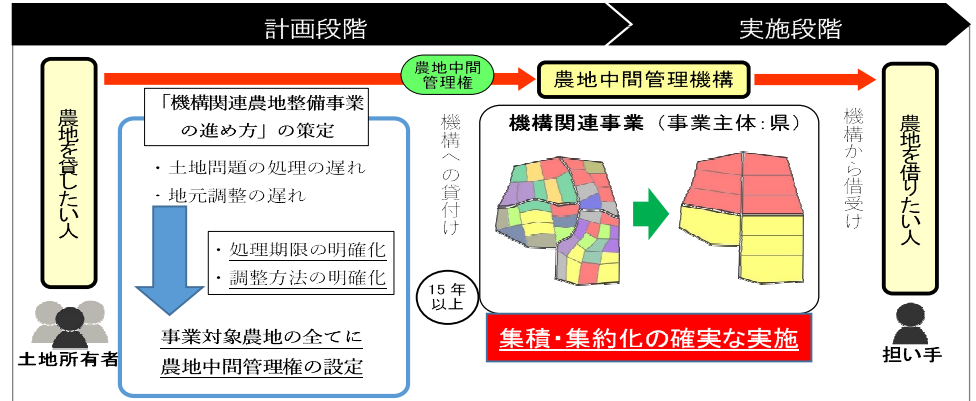
- ・ 農地整備事業：国 50%、県 25%、市町 25%
- ・ 水利施設整備事業：国 100%（R7 年度まで）
- ・ 中山間地域総合整備事業：国 55%、県 22.5%、市町 22.5%
- ・ 農村地域防災減災事業：国 100%（R7 年度まで）

(2) 県単事業

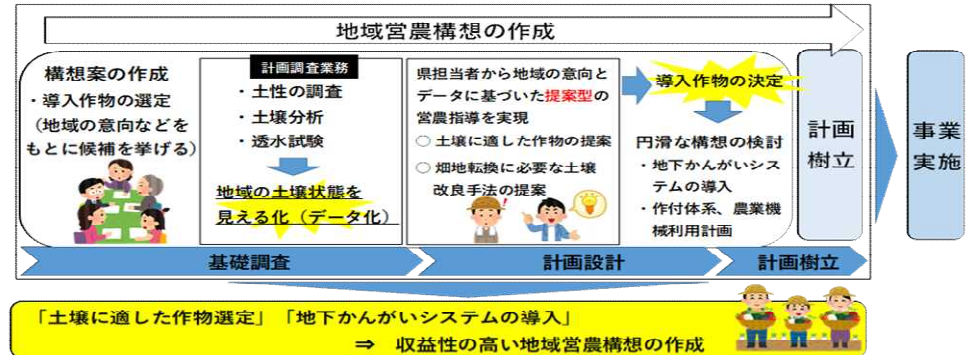
県 50%、市町 50%

【令和4年度における計画調査のポイント】

① 農地中間管理機構関連農地整備事業を活用した農地の集積・集約化



② 土壌診断等による土地利用型園芸の更なる生産拡大



③ 次世代型生産基盤技術導入指針に基づき、すべての計画地区においてスマート農業に対応した事業計画を策定（重点推進地区設定）

【農政部農地整備課】

[農業農村整備事業計画調査費のうち]

換地等調整事業（国庫・県単）

予算額 10,823 千円

県営農地整備事業を円滑に推進するため、地区内農地等状況調査や将来を見据えた地域営農構想と農地集積に向けた換地設計基準の作成を支援する。

【国庫補助】予算額 4,528 千円
 【県単補助】予算額 6,295 千円

【令和4年度におけるポイント】

農地整備事業の1年目に農地等の状況を整理・把握し、取扱注意地への対応方針を計画樹立の前年度までに決定する。

1 事業内容

- ・ 基盤整備実施予定地区における農地等の権利状況の調査を支援し、共有地や相続未了地などの取扱注意地の早期把握と対応方針を決定し、計画的に農地整備事業を進める。
- ・ 地域の話合いやアンケート調査に基づく、将来を見据えた地域営農構想と農地集積に向けた換地設計基準の作成を支援する。

2 事業実施主体 市町

3 補助対象 県営の基盤整備実施予定地区における以下の業務

- ・ 地区内農地等状況調査
- ・ 合意形成促進
- ・ 地区内アンケート調査
- ・ 地域営農構想作成
- ・ 換地設計基準作成

※国庫事業では以上の必須業務の他、9つの選択業務が対象

- 4 補助率 【県単】県 50%、市町 50%
 【国庫】国 50% (55%)、県 20%、市町 30% (25%)
 () は中山間地域等

○ 農地整備事業と換地等調整事業のスケジュール

		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
農地整備事業の進捗		調査・計画準備段階	基礎調査 計画設計	計画設計 事業費・ 効果算定	計画樹立	採択・ ハード 事業実施
換地等調整 事業	予算	【県単】※2	【県単】	【国庫】	【国庫】	
	業務 項目※1	1	1	1, 4, 5, 7	12	

※1 業務項目（国庫事業の必須業務）

- 1：地区内農地等状況調査、4：合意形成促進、
 5：地区内アンケート調査、7：地域営農構想作成、
 12：換地設計基準作成
 （番号は換地等調整事業【国庫】の実施要領内で業務項目に付された番号に準ずる）

※2 国庫の換地等調整事業は採択年度の前々年度でなければ実施できないため、国庫事業の活用できない期間を県単の換地等調整事業で補完する。

【農政部農地整備課】

農地整備事業

予算額 2,848,000 千円

稼げる農業を実現するため、農地の大区画化や ICT 水管理システムなどのスマート農業に対応できる基盤整備や、担い手への農地集積・集約化、水田の汎用化による土地利用型園芸の生産拡大に向けた基盤整備を実施する。

1 事業内容

農地の区画整理とそれに伴う道路・水路の整備、暗渠排水

2 事業要件

(1) 経営体育成型

- ア 受益面積 20ha 以上、担い手への農地集積率の増加
- イ 目標年度における担い手への農地集積率 80%以上
- ※目標年度・・・ほ場整備事業着手後おおむね 10 年後
- ウ 「基盤整備関連経営体育成等促進計画」等の作成

(2) 機構関連型

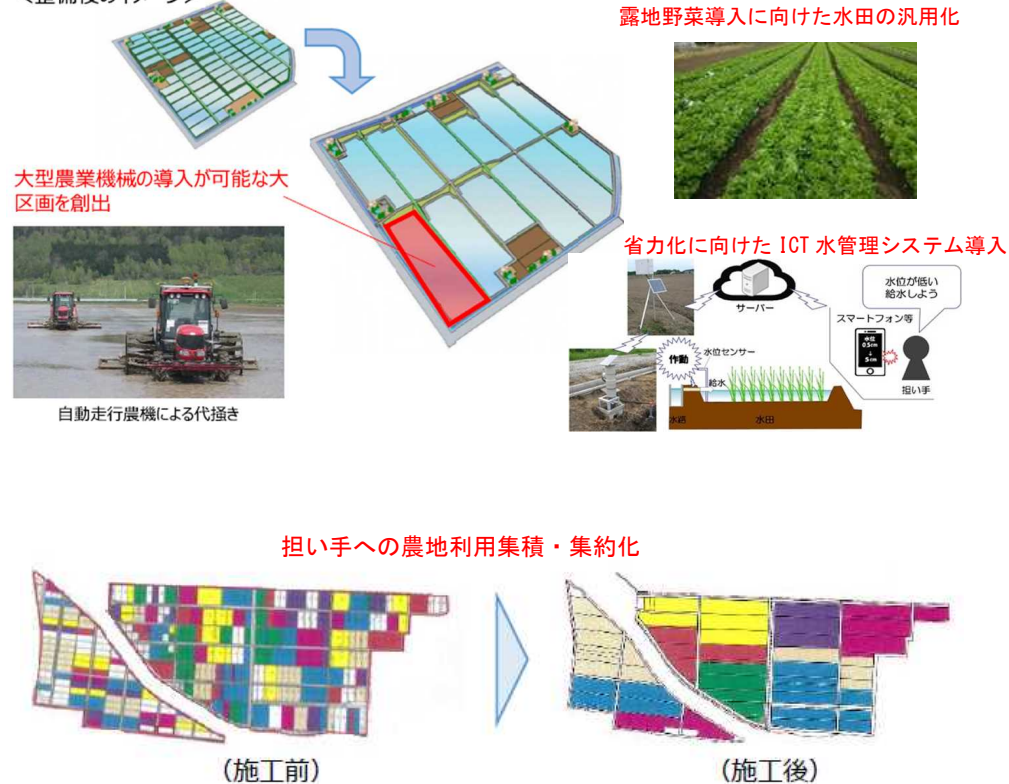
- ア 受益面積 10ha 以上、対象農地の全てに農地中間管理権を設定
- イ 農地中間管理権の設定が事業計画の公告日から 15 年間以上
- ウ 農地の 8 割以上を事業完了後 5 年以内に担い手に集団化等

3 負担割合

国 50[62.5] %、県 30[27.5] %、地元 20[10.0] %
※負担割合の [] は、機構関連型に適用

【事業イメージ】

<整備後のイメージ>



【農政部農地整備課】

農地集積促進事業

予算額 148,285 千円

稼げる農業を実現するため、基盤整備を契機とした地域ぐるみの話し合いにより、農地中間管理機構と連携した担い手への農地集積・集約化を促進する。

1 事業内容

- (1) 高度土地利用調整指導事業（県） 230 千円
 ア 事業内容 事業推進上の調整及び土地改良区等の指導
 イ 負担割合 ①農地整備型：国 50%、県 50%
 ②機構関連型：国 62.5%、県 37.5%。
- (2) 高度土地利用調整調査・調整事業（土地改良区） 7,325 千円
 ア 事業内容 土地改良区が行う土地利用調整活動等
 イ 負担割合 ①農地整備型：国 50%、県 25%、地元 25%
 ②水利施設整備型：国 50%、県 25%、地元 25%
 （過疎、山振、特定農山村地域等は国 55%、県 25%、地元 20%）
 ③機構関連型：国 62.5%、県 27.5%、地元 10.0%
- (3) 高度経営体集積促進事業（県） 12,800 千円
 ア 事業内容 高度経営体への農地利用集積率に応じた促進費の交付
 イ 負担割合 ①農地整備型：国 50%、県 50%
- (4) 特定高度経営体集積促進事業（県） 4,400 千円
 ア 事業内容 特定高度経営体への農地利用集積率に応じた促進費の交付
 イ 負担割合 ①農地整備型：国 50%、県 50%
- (5) 中心経営体農地集積促進事業（県） 123,530 千円
 ア 事業内容 中心経営体への農地利用集積率に応じた促進費の交付
 イ 負担割合 ①農地整備型：国 50%、県 50%

2 事業要件

- (1) 農地整備型（農地整備（経営体育成型）実施地区）
 ・「基盤整備関連経営体育成等促進計画」又は「農業農村活性化計画」、「農用地利用集積促進土地改良整備計画」「農業経営高度化計画」が定められていること
- (2) 水利施設整備型（水利施設整備（農地集積促進型）実施地区）
 ・「農用地利用集積地域土地改良整備計画」が定められていること
- (3) 機構関連型（農地整備（機構関連型）実施地区）
 ・「集積集団化等促進基盤整備計画」が定められていること

3 事業スケジュール

事業スケジュール	事業期間	目標年度	目標年度の翌年度	目標年度の翌々年度
農地整備事業(ハード事業)	[Blue arrow spanning from start to end of the period]			
農地集積促進事業(ソフト事業)	指導事業(1)	[Yellow arrow spanning from start to end of the period]		
	調査・調整事業(2)	[Yellow arrow spanning from start to end of the period]		
	集積促進事業(3)(4)(5)	[Yellow arrow spanning from start to end of the period]		
		目標年度までに集積要件を確認		要件確認年度の翌年度又は翌々年度に促進費を交付

【農政部農地整備課】

水利施設整備事業

予算額 1,190,871 千円

農業用水の安定供給や良好な排水条件の確保を図るため、農業水利施設の適切な更新・長寿命化対策に加え、施設の集約・再編整備や水管理の省力化・低コスト化に資する改修・整備等を実施する。

1 かんがい排水事業（県営） 予算額 22,000 千円

- (1) 事業内容 水路や用排水機場など農業水利施設の機能向上を図るための改修・整備等
- (2) 負担割合 国 50%、県 25%、地元 25%

2 基幹水利施設ストックマネジメント事業（県営） 予算額 553,135 千円

- (1) 事業内容 国営又は県営事業で造成された農業水利施設における機能保全対策の実施
- (2) 負担割合 国 50%、県 25%、地元 25%

3 地域農業水利施設ストックマネジメント事業（団体営） 予算額 157,500 千円

- (1) 事業内容 団体営事業等で造成された農業水利施設における機能保全対策の実施
- (2) 負担割合 国 50%、県 15%、地元 35%

4 農業水利施設保全合理化事業（県営・団体営） 予算額 45,400 千円

- (1) 事業内容 水管理の合理化・省力化を図るためのゲート、分水工の自動化や I C T を活用した水管理システムの導入等
- (2) 負担割合 国 50[55]%、県 25%、地元 25[20]%

5 水利施設整備事業（農地集積促進型）（県営） 予算額 412,836 千円

- (1) 事業内容 担い手への農地集積・集約化に資する農業水利施設の整備・更新等
- (2) 負担割合 国 50[55]%、県 25%、地元 25[20]%

※ 上記負担割合の[]は、過疎、山振、特定農山村地域等に適用



農業用排水機場の改修整備

【農政部農地整備課】

農地耕作条件改善事業

予算額 595,740 千円

生産性の向上を図るため、地域の実情に応じたきめ細かな農業生産基盤の整備を行い、農地中間管理事業と連携した集積・集約化に向けた取組を推進するとともに、園芸作物の生産拡大に資する農地の条件整備を推進する。

1 団体営事業

- (1) 事業内容
- ・畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等のきめ細かな耕作条件の改善
 - ・基盤整備と一体的に行う GNSS 基地局の設置など、スマート農業の導入についての支援

- (2) 事業主体 市町、土地改良区、農業法人等

- (3) 事業種類
- ①農業用排水施設
 - ②農作業道
 - ③区画整理
 - ④暗渠排水
 - ⑤通信施設（GNSS 基地局等の設置・更新）等

- (4) 事業要件
- 事業費 200 万円以上
 - 受益者 2 者以上
 - 農地中間管理機構との連携概要の策定等

- (5) 補助率 国 50[55] %、県 15[20] %
※ 補助率の[]は、過疎、山振、特定農山村地域等に適用

【事業イメージ】



畦畔除去による区画拡大



暗渠排水の整備



GNSS 基地局の設置



自動操舵システム導入

【農政部農地整備課】

[土地改良施設管理費のうち]

土地改良施設維持管理適正化事業（一部新規）

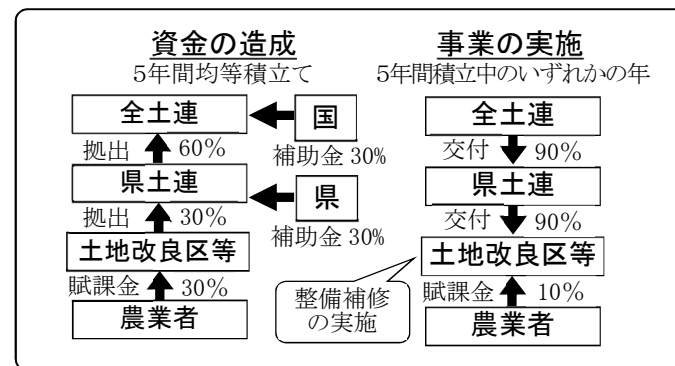
予算額 45,711 千円

農業用水路や機場等の土地改良施設の機能維持と防災・減災力の確保を図るため、土地改良区等が実施する施設の修繕・補修整備等への支援を行う。

1 施設整備補修(継続)

予算額 43,623 千円

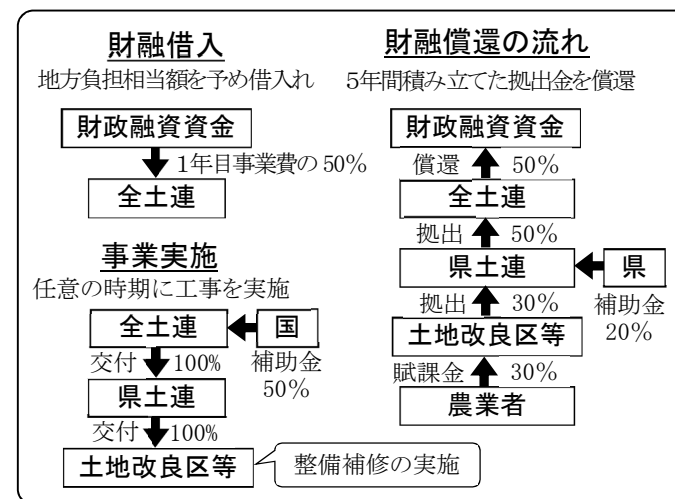
- (1) 事業内容 土地改良施設の機能保持、耐用年数の確保のために必要となる修繕・補修（原動機等のオーバーホール、取水堰の修繕・補修等）
- (2) 補助対象者 栃木県土地改良事業団体連合会
- (3) 補助率 国 30% 県 30% 地元 40%
- (4) 事業の仕組み ○土地改良区等が上記の整備補修を行うための資金を全国土地改良事業団体連合会が造成し、この資金を利用して5年間のいずれかの年に整備補修を実施する
○県は造成資金の30%を5年間に分割して補助を行う。



2 防災減災機能等強化対策(新規)

予算額 2,088 千円

- (1) 事業内容 防災・減災機能の強化、施設管理の省エネ化や省力化を図るための施設整備（排水機場等の整備、高効率モータへの更新等）
- (2) 補助対象者 栃木県土地改良事業団体連合会
- (3) 補助率 国 50% 県 20% 地元 30%
- (4) 事業の仕組み ○全国土地改良事業団体連合会が予め地方負担相当額を財政融資資金から借入れし、土地改良区等は毎年度一定の負担額を拠出することで、任意の時期に施設整備を実施する。
○県は拠出資金の20%を5年間に分割して補助を行う。



【農政部農地整備課】

農村地域防災減災事業

予算額 1,225,206 千円

農村地域における防災力の向上を図るため、脆弱化した農業水利施設の機能回復や災害を未然に防止するための整備を行うとともに、防災重点農業用ため池の集中的かつ計画的な防災・減災対策を実施する。

- 1 農業用河川工作物応急対策事業（県営）** 予算額 137,000 千円
(1) 事業内容 脆弱化した農業用河川工作物の整備等
(2) 事業要件 【大規模】総事業費が1億円以上 【小規模】総事業費800万円以上
(3) 負担割合 【大規模】国55%、県37%、地元8% 【小規模】国50%、県42%、地元8%
- 2 ため池整備事業（県営・団体営）** 予算額 105,800 千円
(1) 事業内容 施設機能が低下した農業用ため池の整備等
(2) 事業要件 【県営】 受益面積100[70]ha以上、総事業費8,000[3,000]万円以上
【団体営】 受益面積2ha以上、総事業費200万円以上
(3) 負担割合 【県営】 国50[55]%、県25%、地元25[20]%
【団体営】 国50[55]%、県15%、地元35[30]% ※[]は中山間地域の場合
- 3 用排水施設整備事業（県営）** 予算額 70,000 千円
(1) 事業内容 施設機能が低下した水路やずい道など農業用排水施設の整備等
(2) 事業要件 受益面積20ha以上、総事業費800万円以上
(3) 負担割合 国50%、県25%、地元25%
- 4 土地改良施設突発事故復旧事業（県営・団体営）** 予算額 16,206 千円
(1) 事業内容 土地改良施設の突発的に発生した事故の復旧
(2) 事業要件 受益面積20ha以上、総事業費200万円以上
(3) 負担割合 【県営】 国50[55]%、県32%、地元18[13]%
【団体営】 国50[55]%、県25%、地元25[20]% ※[]は6法指定地域の場合
- 5 震災対策農業水利施設整備事業（団体営）** 予算額 6,700 千円
(1) 事業内容 ため池ハザードマップの作成やとちぎため池保全サポートセンターへの支援
(2) 事業要件 防災重点農業用ため池を対象 (3) 負担割合 国100%
- 6 農業用ため池防災減災対策推進事業（団体営）** 予算額 807,500 千円
(1) 事業内容 防災重点農業用ため池の劣化状況調査や豪雨・地震耐性調査の実施
(2) 事業要件 防災重点農業用ため池を対象 (3) 負担割合 国100%
- 7 防災重点農業用ため池緊急整備事業（団体営）** 予算額 82,000 千円
(1) 事業内容 防災重点農業用ため池の防災工事、廃止工事、監視・管理体制の強化
(2) 事業要件 防災重点農業用ため池を対象 受益面積2ha以上 総事業費が200万円以上
(3) 負担割合 国50[55]%、県25%、地元25[20]% 又は 国100% (廃止工事、監視・管理体制強化)



取水施設（農業用河川工作物）の機能回復



防災重点農業用ため池の防災対策

※[]は6法指定地域の場合

【農政部農地整備課】

土地改良区運営の適正化に向けて、会計の専門家を活用することにより、県の検査体制の強化を図る。

1 趣 旨

県の土地改良区検査において、会計の専門家の視点から会計帳簿間の照合などを行い、検査体制の質的向上及び充実強化を図る。

2 事業内容

会計における専門的な見地から会計帳簿等の入出金額や時期、頻度、用途などの合理性や正当性に着目し、書類等を詳細に確認する。

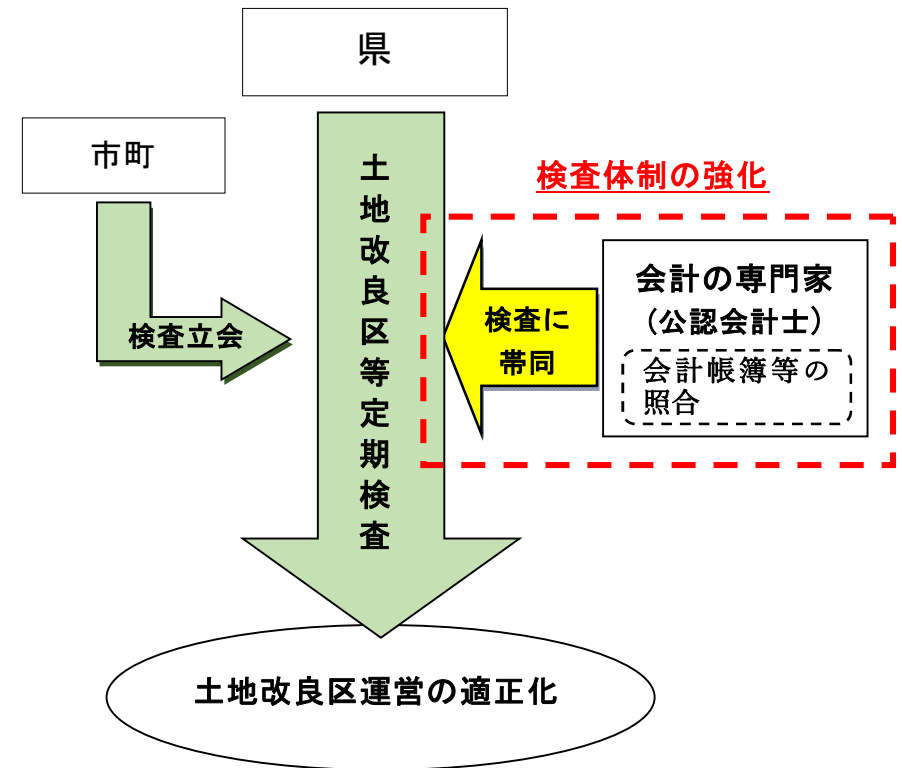
3 事業実施主体

県

4 会計の専門家の活用

- ・土地改良区等検査専門員として、検査に帯同する。
- ・会計分野のスペシャリストであり、監査業務の独占業務をもつ唯一の有資格者である「公認会計士」を選定する。

【 事業のイメージ 】



【農政部農地整備課】

土地改良区体制強化事業

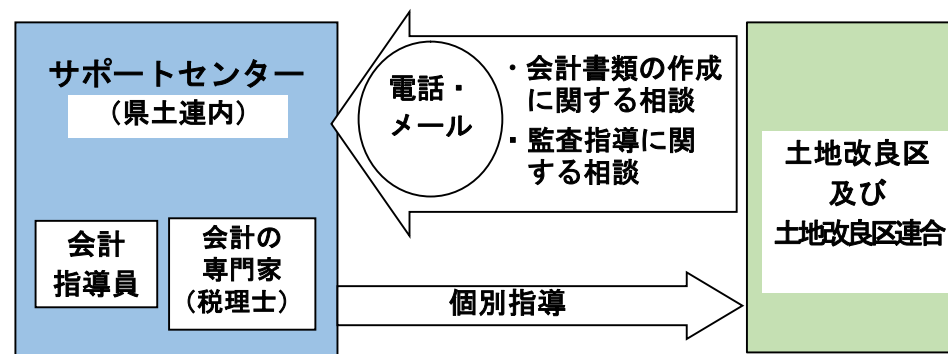
予算額 23,862 千円

土地改良区(連合)の組織運営基盤・事業実施体制を強化するため、取組や土地改良区(連合)における複式簿記会計の円滑な導入(貸借対照表の作成・公表)を支援する。

1 施設・財務管理強化対策事業(補助) 予算額 19,304 千円

- (1) 事業内容
- ・ 栃木県土地改良事業団体連合会が行う施設診断
 - ・ 土地改良区支援業務等の取組支援
- (2) 事業主体 栃木県土地改良事業団体連合会
- (3) 補助対象
- ・ 土地改良施設の診断業務
 - ・ 土地改良事業に関する苦情・紛争対策
 - ・ 財務管理強化に関する指導(相談窓口(複式簿記会計サポートセンター)の運営支援)
 - ・ 会計の専門家の配置等※
 - ・ 研修・人材育成(監査実務、コンプライアンス、会計経理の適正化研修等)
- (4) 補助率 国50%、県50%、※一部国100%

【財務管理強化相談窓口(複式簿記会計サポートセンター)】



2 受益農地管理強化対策事業(補助) 予算額 4,558 千円

- (1) 事業内容
- ・ 新規地区の換地設計基準作成及び換地選定等に関する指導
 - ・ 換地処分未了地区等の実態把握と早期完了に向けての指導
 - ・ 換地技術者等の技術向上のための研修実施等の取組支援
- (2) 事業主体 栃木県土地改良事業団体連合会
- (3) 補助対象
- ・ 換地選定等に関する指導
 - ・ 換地処分未了地区等の解消に関する指導
 - ・ 換地等技術向上研修
- (4) 補助率 国50%、県50%

【農政部農地整備課】

県単農業農村整備事業

予算額 247,420 千円

農業生産の効率化やコストの低減を図るため、小規模な農業生産基盤や農村生活環境の整備など、市町等が実施するきめ細かな農業農村整備を支援する。

1 農業生産基盤整備事業 予算額 219,301 千円

- (1) 事業内容 農業用排水路や農道等の農業生産基盤の整備（農道は延長100m以上、幅員3m以上のものが対象）
- (2) 補助率 下表のとおり
- (3) 事業要件 受益農家2戸以上、受益面積1ha以上、事業費30万円以上、市町が事業費の20%以上を補助するもの ほか

2 農業用施設管理事業 予算額 22,619 千円

- (1) 事業内容 他施設に被害を及ぼす恐れのある施設の整備や、機能が低下した施設の回復、管理の効率化のための整備補修など
- (2) 補助率 下表のとおり
- (3) 事業要件 受益農家2戸以上、受益面積1ha以上、事業費30万円以上、市町が事業費の20%以上を補助するもの ほか

3 地域資源保全事業 予算額 5,500 千円

- (1) 事業内容 快適で魅力ある農村景観の形成や伝統的農業用施設の整備、及び生態系保全施設の整備など
- (2) 補助率 下表のとおり
- (3) 事業要件 受益農家2戸以上、事業費30万円以上、市町が事業費の20%以上を補助するもの ほか

〈事業種目毎の補助率〉

事業種目		補助率 (%)	
農業生産基盤整備事業	農道整備	市町の財政力指数	補助率
		1.0 以上	20[30]
		県財政力指数～1.0 未満	30[40]
	県財政力指数未満	40[50]	
	上記以外	35 《45》	
農村生活環境整備事業		50	
農業用施設管理事業	農地防災整備	50	
	上記以外	35	
地域資源保全事業		50	

※農道整備の補助率は市町の財政力指数(交付年度前3年間の平均値)に応じて設定

※補助率の[]は6法指定地域

※補助率の《 》は林野率50%以上

【農政部農地整備課】

国営造成施設管理事業

予算額 311,958 千円

国営土地改良事業により造成されたダムや頭首工等の基幹的農業水利施設の効用を発揮させるため、施設の適正な維持管理を行う。

1 深山・板室ダム管理事業 予算額 123,055 千円

- (1) 事業内容 深山・板室ダムの円滑かつ適正な維持管理の実施
- (2) 管理施設 深山ダム及び板室ダム
- (3) 共同事業者 国、県企業局、電源開発(株)
- (4) 事業主体 県
- (5) 負担割合 国 40%、県 36%、地元 24%



深山ダム

2 基幹水利施設管理事業 予算額 101,840 千円

- (1) 事業内容 国営造成施設のうち公共性が高く、公益的機能を有する頭首工、揚水機場等の適正な管理の実施
- (2) 管理施設 岡本頭首工、西岩崎頭首工、太田頭首工、勝瓜頭首工、福原揚水機場、森田頭首工、森田揚水機場、塩田調整池、塩田揚水機場及び邑楽東部第1排水機場
- (3) 事業主体 県（勝瓜頭首工及び邑楽東部第1排水機場は市町村）
- (4) 負担割合 国 30%、県 30%、地元 40%

3 国営造成施設管理体制整備促進事業 予算額 87,063 千円

- (1) 事業内容 土地改良区等が管理する国営造成施設の管理体制整備計画の更新や推進活動の実施、管理体制の整備・強化に対する支援
- (2) 地区数 5地区（鬼怒中央、那須野原、塩那台地、芳賀台地、鬼怒川南部）
- (3) 事業主体 計画策定事業及び推進事業：県 支援事業及び水利施設管理強化事業：市町
- (4) 負担割合 国 50%、県 25%、市町 25%

【農政部農地整備課】

農村防災力強化事業（一部新規）

予算額 35,647 千円

農村とその下流域における水害リスクの軽減を図るため、流域治水プロジェクトの一環として、河川流域の関係者（市町、土地改良区、農業者、河川管理者等）が一体となり、営農への影響も踏まえながら、農村地域における雨水流出抑制対策を推進する。

1 農村地域雨水流出抑制対策事業費 予算額 14,008 千円

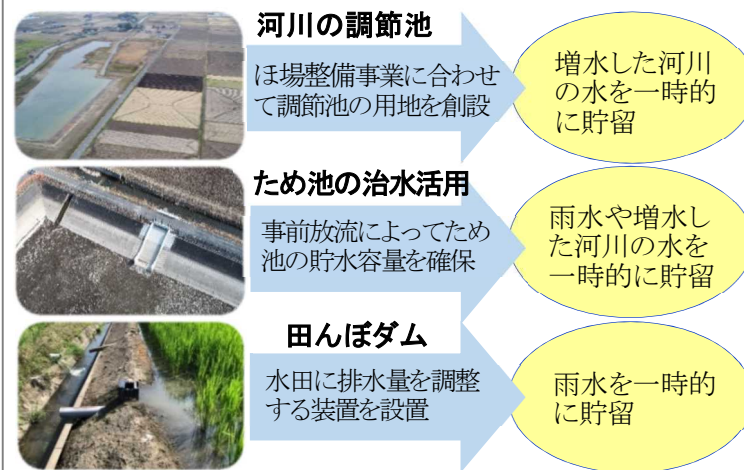
- (1) 基本指針策定検討会運営事業費 192 千円
事業内容：流域関係者や学識経験者等で構成する検討会を設置し、営農と治水を両立させる対策内容等を検討
- (2) 基本指針策定委託費 13,600 千円
事業内容：基本指針の策定に必要な流域の状況把握や流出解析等の調査を実施
- (3) 流域別協議会運営事業費 216 千円
事業内容：対策の実施時期や費用負担など、流域関係者の合意形成の促進に向けた協議会の取組に対する支援

2 農業用ため池治水活用促進事業費 予算額 21,639 千円

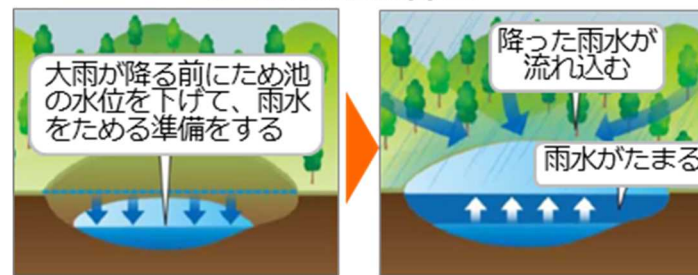
- (1) 農業用ため池治水活用推進事業費 2,139 千円
事業内容：集中豪雨や台風時の雨水流入に備え、ため池の水位を事前に下げておく「低水管理」の取組拡大に向けて、土地改良区等の管理者が行う操作管理体制の整備（水位標の設置）や事前放流に当たっての地元自治会への説明等の取組に対する支援
- (2) 震災対策農業水利施設整備事業費※ 4,500 千円
- (3) 防災重点農業用ため池緊急整備事業費※ 15,000 千円

※農村地域防災減災事業の再掲

〈農村地域における雨水流出抑制対策例〉



〈ため池の低水管理〉



【農政部農地整備課】

栃木の米づくりプロジェクト推進事業（次世代型生産基盤技術導入加速化事業）（新規）

予算額 900 千円

農地整備事業等の実施における、スマート農業の効果の最大限の発揮に向けて、普及啓発動画の作成・配信や普及啓発研修会を通して、農業者や土地改良区等へ省力化技術の必要性や効果などの理解促進を図る。

1 事業内容

(1) 省力化技術のPR動画作成・配信

地域座談会や研修会等で、農業者や土地改良区等に広く普及啓発するPR動画の作成・配信

(2) 普及啓発研修会

内容：次世代型生産基盤技術導入指針を活用した普及啓発研修会を実施

対象者：土地改良区、農業者、市町

2 事業主体

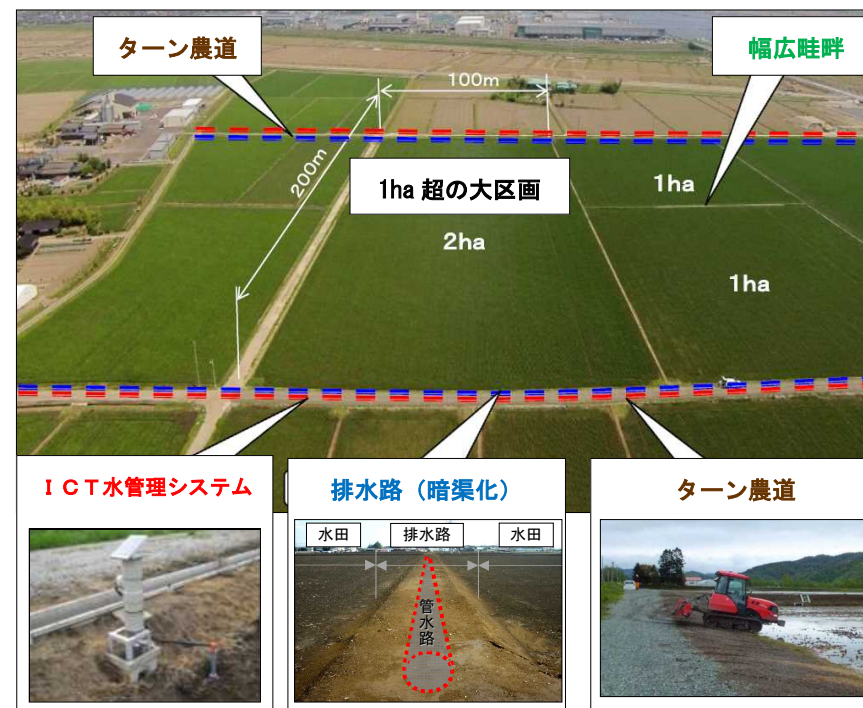
県

3 事業スケジュール（予定）

年度	R 4	R 5	R 6
①普及啓発のPR動画作成	<ul style="list-style-type: none"> 省力化技術のPR動画を作成（7工種） PR動画を地域座談会や研修会等に活用 		
②普及啓発研修会	<ul style="list-style-type: none"> 次世代型生産基盤技術導入の普及啓発研修会（7事務所） 対象：計画地区及び実施地区の土地改良区 		
③スマート農業実践ほ場における現地研修会		土地利用型農業（水稲） 現地研修会（7事務所） 対象：計画地区及び実施地区の土地改良区	土地利用型園芸（野菜） 現地研修会（7事務所） 対象：計画地区及び実施地区の土地改良区

【事業イメージ】

地域の営農構想の実現に向けて、次世代型生産基盤技術を導入し、スマート農業の効果を最大限発揮



【農政部農地整備課】